

大津地方法務局 草津証明サービスセンター

大津地方法務局草津出張所の統合にあわせて証明サービスセンターを開設します。



タッチパネル型請求機で証明書がその場で取得できます。

- ・不動産登記事項証明書、地図証明書、図面証明書
- ・会社・法人登記事項証明書、代表者事項証明書、会社・法人印鑑証明書



法務局職員が一般的な登記相談に応じます。

- ・予約制（予約用電話番号 077-522-4671）、相談無料、秘密厳守

※ 取扱業務の詳細及びご利用上の注意点は裏面をご覧ください。

業務取扱開始日

- ・平成26年1月20日（月）

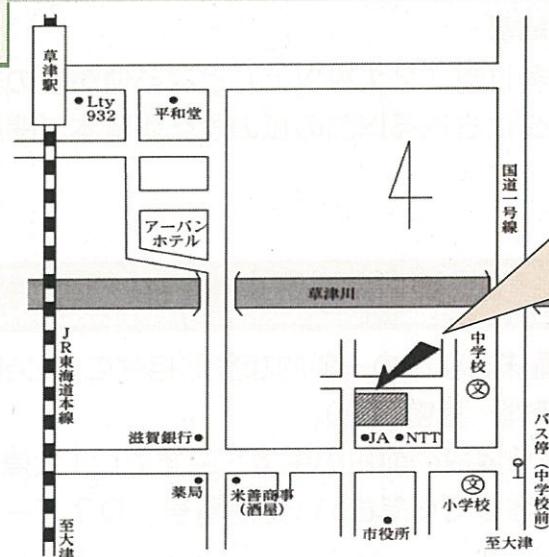
利用時間

- ・平日（祝日を除く月～金曜日）
- ・午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）

場 所

- ・草津市草津2丁目15番36号
- ・大津地方法務局草津出張所廃止後の旧庁舎2F（仮設置）

案内図



- ・JRびわこ線「草津」駅下車
徒歩15分
- ・草津駅前から近江バス草津石山線
「中学校前」下車 徒歩5分
- ・駐車場 駐車台数10台

不動産（土地・建物）

・① 登記事項証明書（全部事項、現在事項及び閉鎖事項の証明書）… 1通	600円
・② 地図の写し…	1筆 450円
・③ 図面（地積測量図、建物図面等）の写し…	1事件・1個 450円

会社・法人

・④ 登記事項証明書（履歴事項、現在事項及び閉鎖事項の全部又は一部の証明書）… 1通	600円
・⑤ 代表者事項証明書…	1通 600円
・⑥ 印鑑証明書…	1通 450円

【ご利用に当たってご注意いただきたいこと】

- 当センターでの各種証明書のご請求の際には、タッチパネル式の機械（証明書発行請求機）の画面案内に従って、ご自身で請求情報を入力していただくことになります（操作方法がわからないときは、センター職員がご案内しますのでお気軽にお尋ねください。）。
- 手数料は収入印紙で納めていただきます（印紙は、サービスセンター内でも販売しています。）。
- 不動産登記事項証明書・地図の写し・図面の写しは、住所（住居表示番号）では取得できません。権利書や固定資産税納税通知書などで「地番」・「家屋番号」をご確認の上お越し下さい。
- 会社・法人の印鑑証明書の発行には、印鑑カードと代表者の生年月日の入力が必要です。
- 次の証明書等は、当センターでは取得できませんのでご注意ください。
 - ① 不動産 … 何区何番事項証明書
 - ② 不動産 … 区分建物の一棟全部の登記事項証明書
 - ③ 不動産 … 所有者・共有者のみの証明書
 - ④ 不動産 … 共同担保目録のみの証明書
 - ⑤ 不動産、会社・法人 … 登記事項要約書
 - ⑥ 不動産、会社・法人 … 1通につき多枚数（21枚以上）となる情報量の多い証明書
 - ⑦ 不動産、会社・法人 … コンピュータ化される以前の紙の登記簿謄本（閉鎖謄本）

大津地方法務局 草津証明サービスセンターでの登記相談業務のご案内

- 土地や建物に関する相続、贈与、抵当権抹消などの一般的な登記相談に応じます。
- 相談には法務局職員が応じます（相談無料、秘密厳守）。
- 登記相談には予約が必要ですので、相談希望日の前日の午後3時までに「大津地方法務局サービスセンター相談予約受付係」に電話で予約してください（電話番号 077-522-4671）。
- 当センターで登記申請を受け付けること、登記申請書などを預かりすることはできません。登記申請の際は管轄登記所（大津地方法務局登記部門）に申請書を提出してください。